県　章

滋賀県公報

令和８年（2026年）
11月20日
第770号
金曜日

毎週火・金曜　２回発行

目　　次

○　告　　示
令和８年度陸・海・空士（任期制自衛官）の募集（市町振興課）……1
追さで網漁業の制限措置および許可または起業の認可の申請期間（水産課）……1
道路区域の変更（道路保全課）……2
道路の供用開始（道路保全課）……3
○　公　　告
大規模小売店舗の変更の届出の公告（中小企業支援課）……3
一般競争入札の公告（上下水道課）……5
落札者決定の公告（道路整備課）……6
○　健康福祉事務所告示
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出（湖東）……7
○　農業農村振興事務所公告
土地改良区定款変更認可公告（東近江）……7
○　びわこボートレース事業庁公告
一般競争入札の公告……7

告　　示

滋賀県告示第465号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第１項および第118条の規定に基づき、令和８年度陸・海・空士（任期制自衛官）の募集について、次のとおり告示する。

令和８年11月20日

滋賀県知事　三日月　大造

１　募集種目　令和８年度採用２等陸・海・空士（任期制自衛官）（男子・女子）
２　募集期間　令和８年11月20日(金)から令和９年１月12日(火)まで
３　試験期日
⑴　筆記試験および適性検査（Ｗｅｂ試験方式）　令和９年１月18日(月)および19日(火)のうち指定する１日
⑵　口述試験および身体検査　令和９年１月22日(金)
４　試験場の位置および名称
⑴　筆記試験および適性検査（Ｗｅｂ試験方式）　受験者計画
⑵　口述試験および身体検査　大津びわ湖合同庁舎（大津市京町三丁目１－１）および自衛隊大津駐屯地医務室（大津市際川一丁目１－１）

滋賀県告示第466号

漁業法（昭和24年法律第267号）第58条において読み替えて準用する同法第42条第１項の規定に基づき、滋賀県漁業調整規則（令和２年滋賀県規則第103号）第４条第１項第７号に規定する追さで網漁業の制限措置および許可または起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定め、令和８年11月20日から施行する。

令和８年11月20日

滋賀県知事　三日月　大造

１　制限措置

漁業種類	船舶等の数または漁業者の数	船舶の総トン数	推進機関の馬力数	操業区域	漁業時期	漁業を営む者の資格
追さで網漁業	１者	－	－	彦根市松原町地先（彦根港から矢倉川まで）の琵琶湖岸	周年	彦根市に住所を有する者
追さで網漁業	１者	－	－	米原市地先および長浜市地先の琵琶湖岸のうち、米原市朝妻筑摩地先（エクシブ琵琶湖）から長浜市下坂浜町地先（下坂浜浄水場南側）までの区域および河川（天野川）	周年	米原市に住所を有する者
追さで網漁業	１者	－	－	長浜市地先の琵琶湖岸のうち、長浜市下坂浜町地先（下坂浜浄水場北側）から長浜市南浜町地先（南浜漁港）までの区域	周年	長浜市に住所を有する者
追さで網漁業	１者	－	－	長浜市地先の琵琶湖岸のうち、長浜市南浜町地先（南浜水泳場）から長浜市安養寺町地先までの区域および河川	周年	長浜市に住所を有する者
追さで網漁業	２者以下	－	－	長浜市地先の琵琶湖岸のうち、長浜市木之本町山梨子地先から西浅井町月出地先および長浜市西浅井町菅浦地先（葛籠尾崎）から西浅井町大浦地先までの区域	周年	長浜市に住所を有する者
追さで網漁業	１者	－	－	高島市地先の琵琶湖岸のうち、高島市マキノ町海津地先（二本松水泳場南側）からマキノ町西浜地先（奥琵琶湖マキノグランドパークホテル）までの区域	周年	高島市に住所を有する者
追さで網漁業	１者	－	－	高島市地先の琵琶湖岸のうち、高島市マキノ町西浜地先（奥琵琶湖マキノグランドパークホテル）からマキノ町大沼地先（大沼川）までの区域	周年	高島市に住所を有する者
追さで網漁業	１者	－	－	高島市地先の琵琶湖岸のうち、高島市今津町深清水地先（大沼川南側）から新旭町饗庭地先（林照寺川）までの区域	周年	高島市に住所を有する者

２　申請期間　令和８年11月20日から令和８年12月21日まで

滋賀県告示第467号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和８年11月20日から令和８年12月４日まで滋賀県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年11月20日

滋賀県知事　三日月　大　造

道路の	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の	敷地の	延長	備考

種　類			別	幅　員		
県道	小浜朽木高島線	高島市安曇川町長尾字南保地1398番１地先から 高島市安曇川町中野字岸ノ下1549番１地先まで	変更後	最小14.7m ～ 最大32.8m	481.2m	道路改良工事（現道拡幅）に伴う道路区域の変更
			変更前	最小9.8m ～ 最大18.7m	481.2m	

滋賀県告示第468号

滋賀県道路公社が次のように道路の区域を変更したので道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、告示する。

この関係図面は、令和８年11月20日から令和８年12月４日まで滋賀県道路公社および滋賀県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年11月20日

滋賀県知事　　三日月　　大　　造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区　　間	変更の前後の別	敷地の幅員	延　　長	備　　考
国道	477号	守山市水保町字北川1224番４地先から 守山市水保町字北川1327番地先まで	変更後	最小23.9m ～ 最大44.2m	590.0m	道路改良工事（現道拡幅）に伴う道路区域の変更
			変更前	最小23.9m ～ 最大42.8m	590.0m	

滋賀県告示第469号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和８年11月20日から令和８年12月４日まで滋賀県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年11月20日

滋賀県知事　　三日月　　大　　造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備　　考
国道365号	米原市野一色字村ノ内470番５地先から 米原市野一色字村ノ内472番２地先まで	令和８.11.20 ９時	Ｌ＝66.8m

公　　告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第５条第１項第１号および第２号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和８年11月20日

滋賀県知事　三 日 月　大　造

1　大規模小売店舗の名称および所在地　万代栗東小柿店　栗東市小柿八丁目１番13号
2　変更した事項
⑴　変更前
ア　大規模小売店舗の名称および所在地　アヤハディオ栗東店　栗東市小柿八丁目１番13号
イ　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
株式会社アヤハディオ　大津市におの浜一丁目１番３号　代表取締役　新居伸之
⑵　変更後
ア　大規模小売店舗の名称および所在地　万代栗東小柿店　栗東市小柿八丁目１番13号
イ　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
株式会社万代　大阪府大阪市生野区小路東三丁目10番13号　代表取締役　阿部秀行ほか２者
3　変更年月日　令和８年９月１日
4　変更の理由　店舗リニューアルのため
5　届出年月日　令和８年10月30日
6　届出書類の縦覧場所および縦覧期間
⑴　縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室　大津市京町四丁目１番１号
滋賀県商工労働部中小企業支援課　大津市京町四丁目１番１号
栗東市環境経済部商工観光労政課　栗東市安養寺一丁目13番33号
草津市環境経済部商工観光労政課　草津市草津三丁目13番30号
⑵　縦覧期間　令和８年11月20日から令和９年３月23日まで
7　意見書の提出期限および提出先
⑴　提出期限　令和９年３月23日
⑵　提出先　滋賀県商工労働部中小企業支援課　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第２項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第５条第１項第５号から第６号までに掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和８年11月20日

滋賀県知事　三 日 月　大　造

1　大規模小売店舗の名称および所在地　万代栗東小柿店　栗東市小柿八丁目１番13号
2　大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名　綾羽株式会社　京都府京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町612番地　代表取締役　河本紗代子
3　変更しようとする事項
⑴　変更前
ア　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻　８時から21時まで
イ　来客が駐車場を利用することができる時間帯　７時30分から21時30分まで
ウ　駐車場の自動車の出入口の数および位置　３か所
⑵　変更後
ア　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻　７時から21時50分まで
イ　来客が駐車場を利用することができる時間帯　６時30分から22時まで
ウ　駐車場の自動車の出入口の数および位置　３か所
4　変更年月日　令和８年10月31日
5　変更の理由　アおよびイについては顧客の利便性向上のため、ウについては出入口の運用を見直すため
6　届出年月日　令和８年10月30日
7　届出書類の縦覧場所および縦覧期間
⑴　縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室　大津市京町四丁目１番１号
滋賀県商工労働部中小企業支援課　大津市京町四丁目１番１号
栗東市環境経済部商工観光労政課　栗東市安養寺一丁目13番33号
草津市環境経済部商工観光労政課　草津市草津三丁目13番30号

⑵　縦覧期間　令和８年11月20日から令和９年３月23日まで

８　意見書の提出期限および提出先

⑴　提出期限　令和９年３月23日

⑵　提出先　滋賀県商工労働部中小企業支援課　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号

一般競争入札の公告

令和８年度における下水道用薬品単価基本契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６第１項の規定により公告する。

令和８年11月20日

滋賀県知事　　三 日 月　　大　　造

１　入札に付する事項

⑴　購入物品名および年間購入予定数量　高分子凝集剤　24,000kg

なお、処理水量、水質等の変動により購入数量は変動するため、上記購入予定数量は、発注を担保するものではない。

⑵　購入物品の仕様等　入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

⑶　納入期限　令和９年１月13日(水)から令和９年３月31日(水)までのうち指定する期日

⑷　納入場所　湖南中部浄化センター　草津市矢橋町字帰帆2108番地

２　入札に参加する者に必要な資格　次に掲げる要件を全て満たす者であること。

⑴　施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の２各号のいずれにも該当しない者であること。

⑶　滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

⑷　入札参加者に必要な資格等（令和８年滋賀県告示第31号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。

営業種目　大分類：物品　中分類：薬品類　小分類：化学製品

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または滋賀県会計管理局管理課（〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号　電話　077－528－4314）において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

⑸　次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

ア　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
イ　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
ウ　破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
エ　会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
オ　銀行取引停止処分がなされている者

３　入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等　提出不要

４　入札執行の日時、場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先　滋賀県南部流域下水道事務所　〒525－0066　草津市矢橋町字帰帆2108番地　電話　077－564－1900

⑵　契約条項を示す期間　令和８年11月20日(金)から令和８年12月25日(金)まで（滋賀県の休日を定める条例（平成元年滋賀県条例第10号）第１条第１項に規定する県の休日を除く。）の９時から16時まで(正午から13時までを除く。)

⑶　入札説明書の交付方法　⑴に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「県政情報」の「事業者向け情報」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧（物品・役務）」（https://www.pref.shiga.lg.jp/menu/14970.html）からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。

⑷　入札説明会　行わない。

⑸　入札書の受領期限

ア　受領期限　令和８年12月25日(金)16時までに⑴に示す場所に到着したものに限り受け付ける。

イ　提出方法　持参または郵送（書留郵便に限る。）による。

⑹　開札の日時および場所　令和８年12月28日(月)10時　湖南中部浄化センター管理棟３階入札室　草津市矢橋町字帰帆2108番地

なお、入札参加者またはその代理人が開札への立会いを希望する場合は、開札に立ち会うことができる（その場合、開札時間までに開札場所を訪ねること。）。

５　入札方法等

⑴　入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成７年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

⑵　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

６　保証金　入札保証金および契約保証金については、免除する。

７　契約書の作成の要否　要

８　入札の無効　次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

⑴　滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

⑵　虚偽の申請を行った者のした入札

９　落札者の決定方法　滋賀県において入札参加資格があると認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10　支払条件　前金払および部分払は、行わない。

11　契約手続において使用する言語および通貨　日本語および日本国通貨

12　その他必要事項

⑴　入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。

⑵　代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

⑶　開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

⑷　落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。

⑸　入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成８年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

⑹　その他詳細は、入札説明書による。

13　Summary

⑴　Nature and quantity of products to be purchased：polymer flocculant, 24,000 kg

⑵　Deadline for tender：16：00, December 25, 2026

⑶　For further information, contact：Shiga Prefectural Government Southern Regional Sewerage Office, 2108 Aza Kihan, Yabase－cho, Kusatsu City, Shiga 525－0066 Japan TEL 077－564－1900

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第12条の規定により公告する。

令和８年11月20日

滋賀県知事　三日月　大　造

１　落札に係る物品等または特定役務の名称および数量　ロータリ除雪車（2.2m級）　１台

２　契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地　滋賀県県土整備部道路整備課　大津市京町四丁目１番１号　電話　077－528－4131

３　落札者を決定した日　令和８年９月30日(水)

４　落札者の氏名および住所　株式会社ＮＩＣＨＩＪＯ関西営業所　所長　渡邉盛央　大阪府大阪市淀川区西中島五丁目５番15号新大阪セントラルタワー南館８階
５　落札金額　64,900,000円（税込）
６　契約の相手方を決定した手続　一般競争入札
７　一般競争入札を行うにつき公告した日　令和８年９月４日(金)

健康福祉事務所告示

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第25号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和８年11月20日

滋賀県湖東健康福祉事務所長　　平　野　雅　穏

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
みどりや訪問介護ステーション	彦根市肥田町1013－２	株式会社ミドリヤ	京都府京都市下京区御旅町17	居宅介護 重度訪問介護	2510200773	令和８.10.31

農業農村振興事務所公告

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、尻無北部土地改良区の定款の変更は、令和８年11月11日に認可した。

令和８年11月20日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長　　原　沢　秀　幸

びわこボートレース事業庁公告

一般競争入札の公告

滋賀県びわこモーターボート競走場消波装置更新業務の契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６第１項の規定により公告する。

令和８年11月20日

滋賀県びわこボートレース事業庁長　　渡　辺　正　人

１　入札に付する事項
⑴　業務名および数量　びわこモーターボート競走場消波装置更新業務　一式
⑵　業務の内容等　仕様書による。
⑶　履行期限　令和９年３月31日(水)
⑷　履行場所　びわこモーターボート競走場（大津市茶が崎１番１号）
２　入札に参加する者に必要な資格　次に掲げる要件を全て満たす者であること。
⑴　施行令第167条の４に規定する者に該当しない者であること。
⑵　滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の２各号のいずれにも該当しない者であること。
⑶　滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
⑷　入札参加者に必要な資格等（令和８年滋賀県告示第31号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の営業種目で登録されている者であること。
営業種目　大分類：物品　中分類：船舶
なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場

所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号　電話　077－528－4314

⑸　次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

ア　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者

イ　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

ウ　破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

エ　会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

オ　銀行取引停止処分がなされている者

⑹　令和３年度から令和８年度までの間においてモーターボート競走場に消波装置を導入した実績を有する者であること。

３　入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等　この入札に参加を希望する者は、次の⑴から⑸までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

⑴　必要とする書類

ア　入札説明書において示す入札参加資格確認申請書

イ　令和３年度から令和８年度までの間においてモーターボート競走場に消波装置を導入した実績を有することを証する書類

⑵　提出期限　令和８年12月４日(金)17時

⑶　提出場所　滋賀県びわこボートレース事業庁施設警備係　〒520－0023　大津市茶が崎１番１号　電話　077－522－1122　郵送も可とする（書留郵便に限る。）。

⑷　入札参加資格確認通知　入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和８年12月９日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。

⑸　滋賀県物品・役務電子調達システムを利用する場合　滋賀県物品・役務電子調達システムを利用して入札参加資格確認申請書を提出する場合には、上記⑴アは不要とし、上記⑴イのみを持参または郵送にて提出するものとする。なお、入札参加資格の確認結果については同システムにより通知する。

⑹　その他　必要な資料の作成および提出に要する費用は入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

４　入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明　入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県びわこボートレース事業庁に対して入札参加資格がないと認めた理由（欠格理由）について、任意の様式による書面を確認結果の通知をした日から起算して３日（滋賀県の休日を定める条例（平成元年滋賀県条例第10号）第１条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に郵送または持参で３⑶に示す場所へ提出して説明を求めることができる。また、回答に不服があるときは、回答をした日の翌日から起算して７日（休日を除く。）以内に、知事に対して苦情を申し立てることができる。

５　入札執行の日時、場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所および問合せ先　滋賀県びわこボートレース事業庁　大津市茶が崎１番１号　ＴＥＬ　077－522－1122　ＦＡＸ　077－523－5240　電子メール　nc00@pref.shiga.lg.jp

⑵　契約条項を示す期間

ア　滋賀県物品・役務電子調達システム　令和８年11月20日(金)９時から令和８年12月21日(月)17時まで

イ　滋賀県びわこボートレース事業庁　令和８年11月20日(金)から令和８年12月21日(月)まで（休日を除く。）の９時から17時まで

⑶　入札説明書の交付方法　滋賀県ホームページ「県政情報」の「事業者向け情報」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧（物品・役務）」（https://www.pref.shiga.lg.jp/menu/14970.html）からダウンロードすることができる。

⑷　入札説明会の日時および場所　行わない。

⑸　質問の方法等

ア　質問の方法　質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、滋賀県物品・役務電子調達システム、ＦＡＸまたは電子メールにより、⑴に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

イ　質問の期限　令和８年12月４日(金)17時

ウ　回答の方法　質問票を提出した者に滋賀県物品・役務電子調達システムにより回答する。

エ　回答の期日　令和８年12月８日(火)13時を目途に回答する。

⑹　入札書の提出方法　滋賀県物品・役務電子調達システムまたは３⑶に示す場所への持参もしくは郵送により提出すること。なお、郵送により提出する場合の送料は、自己負担とする。

⑺　入札書の受領期限　滋賀県物品・役務電子調達システムを利用する場合は、令和８年12月21日(月)17時までに入札書を提出すること。持参の場合は、令和８年12月21日(月)17時までに滋賀県びわこボートレース事業庁へ持参すること。郵送の場合は、書留郵便（一般書留または簡易書留）により令和８年12月21日(月)17時までに滋賀県びわこボートレース事業庁へ必着させること。なお、持参により入札書を提出する場合は、封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）を記載するとともに、「12月22日開札　びわこモーターボート競走場消波装置更新業務の入札書在中」と朱書きすること。また、郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、外封筒の封皮には「12月22日開札　びわこモーターボート競走場消波装置更新業務の入札書在中」と朱書きしなければならない。

⑻　開札の日時および場所　令和８年12月22日(火)14時　びわこモーターボート競走場５階小会議室

６　入札方法等

⑴　入札執行については、滋賀県モーターボート競走事業会計規程（令和８年滋賀県びわこボートレース事業庁規程第21号）、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成７年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

⑵　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札者の決定の判断には入札書の入札金額の記載金額を用いるが、落札額は入札単価に応じて決定することに注意すること。

７　保証金　入札保証金および契約保証金については、免除する。

８　契約書の作成の要否　要

９　入札の無効　次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

⑴　滋賀県モーターボート事業会計規程第112条の規定に該当する入札

⑵　虚偽の申請を行った者のした入札

10　落札者の決定方法　この公告に示した業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県モーターボート競走事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11　支払条件　前金払および部分払は行わない。

12　契約手続において使用する言語および通貨　日本語および日本国通貨

13　その他必要事項

⑴　代理人の入札　代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し同じ印を押印すること。

⑵　くじによる落札者の決定　同価の入札者が２人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

⑶　再度入札　各参加者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

⑷　書換え等の禁止　一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。

⑸　契約書の提出　落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。なお、契約の締結は、電子契約または書面契約により行うこととし、電子契約による場合には、契約書案の文言に必要な修正を行う。

⑹　入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止　入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。

⑺　鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。

⑻　入札の参加に係る経費は、参加者の負担とする。

⑼　その他詳細は、入札説明書等による。

14　Summary

⑴　Nature and quantity of products to be replaced：Wave dissipating equipment, installation and disposal of existing Wave dissipating equipment included, Biwako Motor Boat Racing Course, １set

⑵　Application submission deadline：17：00, December ４, 2026

⑶　Deadline for tender：17：00, December 21, 2026

⑷　For further information, contact：Biwako Boat Race Operations Agency, Shiga Prefectural Government, located at １－１ Chagasaki, Otsu city, Shiga 520－0023, Japan TEL ＋81－77－522－1122